

[農林漁業保険審査会 議事録]

日時：平成21年4月23日（木）

10：00～

場所：農林水産省 第二特別会議室

事務局（山下保険課長）

定刻でございますので、ただいまから、農林漁業保険審査会を開会いたします。

私、経営局保険課長の山下でございます。

今回の農林漁業保険審査会につきましては、本年3月23日付けで委員の改選がございました。本日が、この度任命されました委員によるはじめての会合となります。どうぞよろしくお願ひいたします。

さて、本審査会は、農林漁業保険審査会運営規程第4条の規定により会長が議事を運営することとされておりますが、会長を選任するまでの間、前会長であります山下委員に議長代理をお願いしたいと思っておりますがいかがでしょうか。

（異議なしの声）

事務局（山下保険課長）

ありがとうございます。

それでは、山下委員よろしくお願ひいたします。

山下議長代理

只今、農林漁業保険審査会議長代理に指名されました山下でございます。よろしくお願ひ申し上げます。

はじめに、委員の出欠状況についてご報告いたします。本審査会の定数は20名ですが、現在17名の委員に御出席をいただいておりますので、農林漁業保険審査会令第3条第1項の規定により、本審査会が成立していることを御報告申し上げます。

開会に当たりまして、事務局から挨拶があるとのことですので。

事務局（山下保険課長）

開会に当たりまして、大臣官房参事官の坂井からご挨拶を申し上げます。

坂井官房参事官

おはようございます。官房参事官の坂井でございます。開会にあたりまして一言ご挨拶をさせていただきたいと思っております。

まず本日委員の先生方、委員就任を快くお忙しい中引き受けていただきまして、また本日の会議、ご多忙の中ご出席くださりましてありがとうございます。また、日頃から農林水産行政、特に共済制度の運用に多大なご尽力をいただいていることに感謝を申し上げたいと思っております。

非常に専門分野にお詳しい皆様ですので申し上げるまでもございませんが、農林水産業をめぐる情勢が刻々と変化をしてきております。よく指摘をされておりますが、農林漁業に携わる方が高齢化、あるいは減少しております。農業の場合で言えば農地面積の減少、水産分野では資源の悪化ということで生産構造の脆弱化といったことも言われております。こういったことに対応して、新規就業を農林漁業の各分野で国の予算を使っていろいろな努力をしているところでございます。また、これもご案内のように地球温暖化で森林資源が非常に重要な役割を期待されているところでありますが、地球温暖化の影響で農林漁業の生産にも影響がいよいよ出てきているという状況であります。また、昨年的一次産品、穀物あるいは水産物、また石油価格の上昇、あるいは需給ひっ迫化ということで、あるいは農林漁業に対する目、皆さんのその重要性に対する、世間の皆さんの見直しといったことが進んできた面もあるかと思っております。最近では雇用情勢が非常に悪化したということで、農林漁業分野における雇用ということが非常に注目を集めております。もちろんこの不況の結果、職を失う人が何万人単位という数で出ておりますので、なかなか農林漁業でその受け皿となるといったことは規模的に見て無理なわけでございますが、そういった中で農林漁業でやはり人手不足という面が、今あります後継者不足といったところで農林漁業の分野で少しでもいい人材を獲得するチャンスでもあるということで、そういった面での対応も求められてきているところでございます。昨年来の一次産品の価格の高騰等の状況を見ますと、やはり農林水産分野では改めて持続可能性といったものを見直していかなければいけないということを考えております。冒頭申し上げました農林漁業者の高齢化や減少といったことに対応して、いかに農林水産業を将来にわたって持続可能なものにしていくかということが大きな課題になっているのだと思っております。

こういったことに対応しまして、農業の関係では、来年三月に新しい食料・農業・農村基本計画を作るということで、既に審議会においても議論を開始しております。また、六大臣による農政改革会合ということで、夏までに基本的な方向を出すといったことで始まっているところでもあります。林野・水産分野でも基本計画がございまして、これはそれぞれ一年ずつ農業の後は林野、その次は水産

分野、それぞれ基本計画を改めていくといった作業もいずれ始まっていくわけ
でございます。もちろんこういった基本計画の策定を待つことなく、農林漁業政策
の改革には既に着手をしております。国会に来週提出されることと思いますが、
新たな補正予算では一兆円を超える農林漁業分野での補正予算ということで、非
常に大きな新たな取り組みも始まるうとしているところでございます。

こういったことで、いろいろな取り組みをしていっているわけでございますが、
先ほど申し上げましたような、農林漁業分野の持続可能性といったところを考え
ますときに、やはりこの農林漁業分野における災害補償制度は最も基礎的な農林
漁業施策として今後ともその樹立を図っていく必要があるというふうに考えて
おります。申し上げるまでもなく、自然条件に大きな影響を受けやすい、さら
には地球温暖化の影響もそれに加わってくるということで持続可能性を問われる、
そういったときに、やはり最も基礎的な施策である共済保険制度について、さら
なる充実を図っていくことがまさに求められているのではないかとこのように考
えております。たとえば農林漁業の新しい担い手、農業分野でいけば企業も含め
ての対応も今後求められていきます。そういった中で制度の改善をさらに図って
いくことも必要だと思っておりますし、また多額の補助金も使われている事業と
いうことで、コンプライアンスの徹底、さらには諸事業の合理化も図っていくと
いうことで、今後も大きな課題が残されているというふうに考えております。

ぜひ委員の皆様方におかれましては、こういった制度の充実・改善に向けてぜ
ひお知恵を拝借させていただき、また今後の制度の充実に向けてぜひご尽力をい
ただきたいと思っております。

委員の皆様方のご健勝・ご活躍を祈念いたしまして簡単ではございますが、私
の挨拶とさせていただきます。宜しくお願い致します。

山下議長代理

それでは続きまして、委員の方々のご紹介を事務局よりお願いいたします。

事務局（山下保険課長）

それでは事務局より、委員の方々のご紹介を申し上げます。

保険監理官の右隣から順次御紹介申し上げます。

全国農業改良普及支援協会主任研究員の安倍澄子委員でございます。

共同通信社編集委員兼論説委員の石井勇人委員でございます。

東京大学大学院法学政治学研究科教授の山下友信委員でございます。

筑波大学大学院生命環境科学研究科教授の納口るり子委員でございます。

岐阜県獣医師会会長の近藤信雄委員でございます。

筑波大学大学院生命環境科学研究科教授の志賀和人委員でございます。

日本林業経営者協会青年部副会長の山崎靖代委員でございます。

日本損害保険協会常務理事の志鎌敬委員でございます。

農林水産長期金融協会常務理事の福浦久雄委員でございます。

大日本山林会副会長の箕輪光博委員でございます。

元青森県漁船保険組合参事の櫻庭義光委員でございます。

関東学院大学法学部法学科教授の三原園子委員でございます。

弁護士の村上誠委員でございます。

元道南漁船保険組合専務理事の小澤修委員でございます。

鹿児島県漁協女性部連合会会長の宇都鈴江委員でございます。

北海道大学大学院水産科学研究院教授の廣吉勝治委員でございます。

全国漁業協同組合連合会代表理事専務の宮原邦之委員でございます。

御出席の方々は以上でございますが、東京海洋大学海洋科学部海洋政策文化学科教授の馬場治委員、水産大学校水産流通経営学科准教授の三木奈都子委員、兵庫県漁協女性部連合会会長の森武美委員につきましては、本日、諸事情により御欠席でございます。

以上でございます。

次に、資料の確認をさせていただきます。お手元の会議資料の中の「配布資料一覧」のとおりでございますので、不足する資料がございましたら、今、お申し出をいただきたいと思います。

山下議長代理

それでは、はじめに、農林漁業保険審査会令第2条第1項の規定によりまして、本審査会の会長を皆様の互選により決めることになっております。どなたか御推薦をしていただければ幸いと思いますが、よろしく願いいたします。

安倍委員

事務局の方から、どなたか適任だと考える委員を提案して頂けないでしょうか。

(異議なしの声)

事務局(山下保険課長)

それでは、大変僭越でございますが、提案させていただきます。

大変ご苦勞の多いお役目かと存じますけれども、保険法、商法の第一人者で保険学にも詳しい山下委員を推薦させていただきたいと思っております。

安倍委員

事務局から推薦がありましたとおり、会長は山下委員にお願いするということで、よろしいでしょうか。

(拍手・異議なしの声)

事務局(山下保険課長)

互選により、引き続き山下会長が選任されました。

それでは、山下会長からご挨拶をお願いするとともに、今後の議事進行をお願いいたします。

山下会長

只今、農林漁業保険審査会会長に選任されました山下でございます。よろしくお願い申し上げます。

本審査会は、農業災害補償法の規定により設置されておりますが、農業共済再保険、森林保険、漁船再保険及び漁業共済保険に係る事項について、政府を相手として訴えが提起された場合に、申立審査を行うこととされています。これらの事業は、自然災害等による農林漁業者の被る損害を補償対象としており、地震保険などと同様、いずれも、地域あるいは年度ごとに被害の変動が大きいことから、政府が保険や再保険を行っているところです。この政府が行っております保険や再保険に係る事項につきまして、相手方、すなわち、被保険者や保険団体の訴えがあった場合、政府から支払われる保険金等が滞り、農林漁業者に対する補償に支障が生じるおそれがあります。この審査会におきまして、こうした場合には、直ちに問題を整理・審査し、保険金等が速やかに支払われるように対応する必要があります。いずれの事業に係る案件につきましても、専門的な事項となりますので、4つの部会を設け、個々の案件を、それぞれ、農業共済再保険部会、森林保険部会、漁船再保険部会及び漁業共済保険部会の中で審査いただき、その審査結果を総会に報告していただき、決定するということにしたいと思っております。

本日は、改選された委員による最初の会議でありますので、農林漁業保険審査会令第4条第2項及び第3項に基づきまして、各部会に所属していただく委員の指名及び部会長の互選を行いたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

本日の会議が、円滑に進み処理されますよう委員各位の御協力をお願い申し上げます。簡単ではございますが、私からの挨拶とさせていただきます。

山下会長

議事に入る前に、本日の農林漁業保険審査会の運営についてお諮りしたいと思
います。農林漁業保険審査会運営規程第4条に基づき、本審査会の会議自体は非
公開となっておりますが、極力情報を公開していくという観点から、本日お配り
いたしました資料及び議事の概要等につきましては、農林水産省のホームページ
で公表したいと考えておりますが、いかがでしょうか。また、公表の内容につ
きましては、私、会長に一任いただきたいと思いますと考えておりますが、よろしいでし
ょうか。

(異議なしの声)

ありがとうございました。

それでは、ただいまから議事を進行いたします。はじめに本審査会につ
きまして、一点ばかりお諮りしたいと思います。

農林漁業保険審査会運営規程第4条に基づき、本審査会の会議は非公開とな
っているところですが、極力情報を公開していくという視点に立ちまして、申立の
審査に関する会議以外は公開としたいと考えておりますがいかがでしょうか。本
日のような会長の選出や部会に所属する委員の指名のみの議事の会議は今後、公
開としたい、ということです。

以上の農林漁業保険審査会運営規程の一部改正案について、御意見、御質問を
お願いいたします。

(異議なしの声)

異議がないようですので、当改正案についての審議を終了させていただき、こ
のまま改正案のとおり定めることとしてよろしいでしょうか。

(異議なしの声)

全員異議なしと認め、改正案のとおり定めることといたします。

山下会長

次に農林漁業保険審査会には、農林漁業保険審査会運営規程第5条第1項の規
定に基づき、森林保険部会、農業共済再保険部会、漁船再保険部会及び漁業共済
保険部会を置き、所掌事務を分掌することとなっておりますので、農林漁業保険
審査会令第4条第2項に基づき、これより私の方から各部会に所属していただく

委員の御指名をさせていただきます。

まずは、農業共済再保険部会ですが、安倍澄子委員、石井勇人委員、近藤信雄委員、納口るり子委員、山下友信委員でございます。

続いて、森林保険部会ですが、志鎌敬委員、志賀和人委員、福浦久雄委員、箕輪光博委員、山崎靖代委員でございます。

次に、漁船再保険部会ですが、小澤修委員、櫻庭義光委員、三原園子委員、村上誠委員、森武美委員でございます。

最後に、漁業共済保険部会ですが、宇都鈴江委員、馬場治委員、廣吉勝治委員、三木奈都子委員、宮原邦之委員でございます。

事務局（山下保険課長）

ただいま、会長より御指名いただきました各部会ごとの所属委員名簿を、事務局の方から配布させていただきます。

【事務局より農林漁業保険審査会部会所属委員名簿を配付】

山下会長

それでは引き続きまして農林漁業保険審査会令第4条第3項の規定に基づきまして、部会ごとに部会の議事を取りまとめていただく部会長の互選をしていただきたいと思っております。

各部会ごとに、農業共済再保険部会については石井委員、森林保険部会については福浦委員、漁船再保険部会については村上委員、漁業共済保険部会については廣吉委員のところにお集まりいただき、御相談いただきたいと思っております。決まりましたところで、事務局でお聞きすることにいたしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

【各部会にて相談】

山下会長

各部会の部会長が選出されましたようですので、事務局から御報告をお願いします。

事務局（山下保険課長）

各部会の互選結果の連絡をいただきましたので、御報告をさせていただきます。農業共済再保険部会長に山下委員。森林保険部会長に箕輪委員。漁船再保険部

会長に村上委員。漁業共済保険部会長に廣吉委員。以上の方々が各部会長に選任されました。

山下会長

ただいま事務局から御報告申し上げましたとおり、部会長が決定されましたので、よろしく願いいたします。

山下会長

議題の最後の「その他」ということでございますが、特に何かございませうでしょうか。

事務局（山下保険課長）

まず、委員の先生方には、快く委員就任を御了解いただきましたことをこの場を借りましてお礼申し上げます。

政府に対する訴えに関する事前審査については、過去に審議された例はなく、実態として2年に1度の総会のみ開催となる可能性もございませうが、政府に対する訴えが提起された際には、農林漁業者への共済金等の適正な支払を早急に行うため、速やかに本審査会を開催して、審議を行う必要があります。

こうしたことから、各事業に関する御理解を深めていただくため、各事業の実施状況や各事業を巡る情勢につきまして、適宜、情報提供や意見交換を行う等の対応を取らせていただくつもりでありますので、今後ともよろしく願いいたします。

山下会長

ほかに、何かございませうでしょうか。

（特に意見なしの声）

それでは以上をもちまして、本日の議事につきましては、すべて済んだこととなりますが、委員の皆様には、お集まりいただいた折角の機会でもございませうので、ここで各制度の概要等につきまして事務局から説明をしていただきたいと思います。

山下会長

まず、農業災害補償制度につきまして、山下保険課長、お願いします。

事務局（山下保険課長）

【農業災害補償制度の説明】

山下会長

続きまして、森林国営保険制度につきまして、研究・保全課の阿久津監査官、お願いいたします。

事務局（阿久津監査官）

【森林国営保険制度の説明】

山下会長

続きまして、漁船損害等補償制度と漁業災害補償制度につきまして、漁業保険管理官の西寄管理官補佐、お願いします。

事務局（西寄漁業保険管理官補佐）

【漁船損害等補償制度の説明】

【漁業災害補償制度の説明】

山下会長

続きまして、特別会計の統合の状況につきまして、研究・保全課の阿久津監査官、お願いいたします。

事務局（阿久津監査官）

【特別会計の統合の状況等の説明】

山下会長

今、事務局から説明があった事につき、何か御質問などございますか。

（質問なし）

山下会長

ありがとうございました。

それでは、これもちまして本日の審査会は、すべて終了いたしましたので、閉会といたします。

御協力ありがとうございました。

以上